

地方独立行政法人神奈川県立病院機構 平成27年度年度計画

第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 質の高い医療の提供

(1) 人材育成機能の充実

ア 医療人材の確保

(ア) 医師

連携協力のある大学医学部の医局ローテーションを医師確保の基礎としつつ、公募や医師の人的ネットワークも活用して、優秀な人材を確保する。

(イ) 看護師

県立看護専門学校や保健福祉大学と連携して学生向け就職説明会を実施するとともに、民間企業主催の合同就職説明会にも積極的に参加する。

(ウ) 事務職員、診療放射線技師、臨床検査技師、薬剤師等

職種毎の実態に合わせた効果的な採用に係る広報や試験実施時期の適切な設定を行う。

イ 医療人材の育成

(ア) 医師

医師に係る系統的な教育制度を検討するとともに、後期臨床研修医の積極的な受入れのため、専門性の向上につながる魅力的な教育・研修体制の充実を図る。

(イ) 看護師

神奈川県内の看護専門学校等との連携を深め、看護学生の実習受入れ拡大を図る。

(ウ) 高度医療セクレタリー¹

こども医療センターにおいて、育成のモデル事業を実施する。

(エ) 医学・工学領域

重粒子線治療に関連した医学・工学領域の人材育成を図るため、横浜国立大学と株式会社東芝と連携し、共同研究や講座設置に向けた検討を行う。

(オ) 大学との連携

横浜市立大学などとの間で人材育成及び教育・試験研究を推進するための協定を締結する。既に締結しているこども医療センター及びがんセンターについては、事業の着実な実施と内容の充実に努める。

(カ) 情報発信

人材育成に係る取組内容の成果をホームページ等で情報発信し、県内外の人材育成の活性化に資する。

(2) 臨床研究の推進

ア 臨床研究支援

(ア) 全体計画

- ・神奈川県立病院機構及び神奈川県における臨床研究の推進体制の整備を目的とした「臨床研究支援センター準備室」を設置する。
- ・潜在能力を引き出し活性化するための効果的な臨床研究推進体制を研究し、医師主導治験・臨床研究を自ら企画し実施するための基盤を整備する。
- ・最先端医療・医療技術、産業、海外ネットワーク等と有機的に連携し、関連する治験・臨床研究の企画・運営を積極的に行うことによって、神奈川県の「ヘルスケア・ニューフロンティア事業」に積極的に協力する。
- ・治験を計画する医師、研究者ならびに臨床研究の実施を支援する人材の教育訓練体制を整備し、トレーニングを開始する。外部の研究機関や企業、海外関係機関とも連携し、産官学の人材交流の推進を図り、国際的に通用する人材育成環境を整備する。
- ・効率的かつ高水準の審査体制を実現するため、各病院においてそれぞれ実施している倫理委員会等の体制を検討する。
- ・神奈川県内で実施されている新薬開発、新規医療機器開発の情報を積極的に収集、発信する。
- ・こうした取組みを通じて、県民に提供することのできる医療水準の向上を図る。

(イ) 個別計画

a こども医療センター

小児治験ネットワークなどを通じた医療機関との連携により、小児がん医薬品や希少疾病用医薬品などの他の医療機関では対応が困難な治験を実施し、小児用の医薬品及び医療機器の早期開発に向けた取組みを推進する。

b 精神医療センター

反復性経頭蓋磁気刺激法 (r T M S) や鍼灸の精神科医療への応用、物質依存症に対する集団治療プログラムの研究・開発に取り組む。

c がんセンター

- ・研究開発段階にある新規免疫療法の基礎研究及び臨床応用に取り組むため、臨床研究所の研究部門「がん免疫療法研究開発学部」と「がんワクチンセンター」が中心となり、「がんワクチン」等について研究を推進する。
- ・「腫瘍組織センター」において、検体の研究利用に関する体制整備と活用のための準備を行い、共同研究に着手する。
- ・遺伝子研究に関する基盤整備を開始する。

d 循環器呼吸器病センター

- ・間質性肺炎や肺がん、循環器疾患に関する診療の取組みや実績を積極的に外部に発信

し、新たな治療法や抗がん剤等の開発に向けた治験への参加拡大を図る。

- ・全国の間質性肺炎の患者、家族等を対象とした勉強会を開催し、臨床研究の成果や新しい知見などの発表を行う。

イ 未病の取組み

神奈川県未病への取組みに協力するため、医学的な見地から未病に関する様々な具体的な課題を整理したうえで臨床研究を企画立案し、検討内容の報告を取りまとめ、新しい医療のあり方や未病産業など、効果的な政策提言を行う。

[目標値] 治験受託件数

| 病院名 | 平成25年度実績値 | 平成27年度目標値 |
|-------------|-----------|-----------|
| 足柄上病院 | 11件 | 12件 |
| こども医療センター | 24件 | 29件 |
| 精神医療センター | 7件 | 3件 |
| がんセンター | 59件 | 68件 |
| 循環器呼吸器病センター | 42件 | 55件 |
| 計 | 143件 | 167件 |

治験受託金額

| 病院名 | 平成25年度実績値 | 平成27年度目標値 |
|-------------|-----------|-----------|
| 足柄上病院 | 70万円 | 70万円 |
| こども医療センター | 2,452万円 | 3,200万円 |
| 精神医療センター | 363万円 | 188万円 |
| がんセンター | 21,245万円 | 22,000万円 |
| 循環器呼吸器病センター | 8,134万円 | 7,000万円 |
| 計 | 32,264万円 | 32,458万円 |

2 医療機器等の計画的な整備の推進

高度・専門医療の提供や医学の進歩に合わせた医療を実現するため、採算性や現有医療機器の稼働状況を検証し、効果的な医療機器の導入を進めるとともに、施設の整備・改修を行う。

3 医療機関等との機能分化・連携強化の推進

(1) 全体計画

地域医療機関等との連携を強化するため、地域包括ケアや在宅医療ケア及び啓発活動等の取組みを推進する。

(2) 個別計画

ア 足柄上病院

退院患者の円滑な在宅療養の移行を支援するため、患者の診療情報を市町や足柄上医師会、

かかりつけ医及び訪問看護ステーション等と共有し、在宅療養支援の体制を整える。

イ こども医療センター

・診療所との連携を強化するために診療所で扱うことの多い疾患に関する勉強会を開催するほか、医療機関訪問を通じ、意見交換などを行う。

・訪問看護ステーションの看護師の退院初期訪問時に同行する「退院後訪問看護」を緩和ケアの患者も対象として実施するほか、医療機関向け広報に努め、在宅医療ケアに係る相談対応、県内全小児対応訪問看護ステーションを対象とした医療ケア実技研修会の開催等、在宅医療の支援に取り組む。

ウ 精神医療センター

多職種チームの体制を整備し、地域の要請に対するアウトリーチや退院前訪問による療養生活指導など、患者の社会復帰に向けた取組みを推進する。

エ がんセンター

・医療従事者向け公開講座や、緩和ケアを中心とした医療提供体制を充実するため、連携病床²の活用や研修会等を開催する。

・電子カルテシステムを活用した紹介患者の拡大と患者情報の共有化などの地域医療機関との連携に関し、より一層の強化に努める。

オ 循環器呼吸器病センター

・地域との連携を強化するため、在宅療養を支援する医療機関や訪問看護ステーション等との事例検討会を積極的に開催するとともに、横浜市が進める在宅医療連携拠点事業に協力し、地域における在宅療養の支援に取り組む。

・電子カルテシステムを活用した紹介患者の拡大と患者情報の共有化などの地域医療機関との連携に関し、実施に向けた検討を行う。

[目標値] 紹介・逆紹介件数

| 病院名 | 平成25年度実績値 | | 平成27年度目標値 | |
|-------------|-----------|---------|-----------|---------|
| | 紹介件数 | 逆紹介件数 | 紹介件数 | 逆紹介件数 |
| 足柄上病院 | 7,943件 | 4,304件 | 8,200件 | 4,600件 |
| こども医療センター | 7,662件 | 5,166件 | 7,700件 | 5,400件 |
| 精神医療センター | 545件 | 525件 | 600件 | 600件 |
| がんセンター | 5,964件 | 2,358件 | 6,900件 | 4,000件 |
| 循環器呼吸器病センター | 4,319件 | 3,982件 | 4,500件 | 4,200件 |
| 計 | 26,433件 | 16,335件 | 27,900件 | 18,800件 |

4 ICTを活用した医療連携

(1) 全体計画

患者の利便性向上を目指し、神奈川県での医療施策に協力し、ICTを活用した患者の診療情報

の提供について検討を行い、実証実験を開始する。

(2) 個別計画

ア 足柄上病院

電子カルテシステムを導入するための設計を行う。

イ がんセンター

全国に先駆けて実施している地域がん登録に加え、全国がん登録を推進し、県民への適切な医療情報の提供を行うなど、神奈川県での医療施策に対応した事業を実施する。

5 安全で安心な医療の提供

(1) 災害対応力の充実強化

ア 全体計画

- ・災害発生時等に各病院が病院機能を維持できるよう医薬品・災害用医療資材等を備蓄するとともに、施設の点検及び更新並びに定期的な防災訓練等を実施する。
- ・神奈川県における災害対策基本法等に規定する指定地方公共機関として、災害時には、神奈川県医療救護計画に基づく県立病院救護班を編成し、被災地等へ派遣する。

イ 個別計画

(ア) 足柄上病院

- ・神奈川県 D M A T³ 指定病院として、大規模災害が発生した場合には、速やかに足柄上病院 D M A T を被災地に派遣し、医療支援活動を行う。
- ・県西地域医療圏における災害医療拠点病院として、災害時を想定した患者の受入訓練等を実施する。

(イ) こども医療センター

神奈川県が行う D P A T⁴ の体制整備に協力していく。

(ウ) 精神医療センター

神奈川県が行う D P A T の体制整備に協力していく。

[目標値] 防災訓練

| 病院名 | 平成25年度実績値 | | 平成27年度目標値 | |
|-------------|-----------|--------|-----------|--------|
| | 回数 | 参加者数 | 回数 | 参加者数 |
| 足柄上病院 | 4回 | 300人 | 4回 | 350人 |
| こども医療センター | 3回 | 342人 | 3回 | 400人 |
| 精神医療センター | 4回 | 505人 | 2回 | 500人 |
| がんセンター | 2回 | 155人 | 3回 | 500人 |
| 循環器呼吸器病センター | 2回 | 140人 | 2回 | 180人 |
| 計 | 15回 | 1,442人 | 14回 | 1,930人 |

(2) 感染症医療体制の充実強化

- ・神奈川県立病院感染防止対策会議で、感染症対策に係る情報を共有するとともに、予防策の徹底を図るため、手指衛生の実践状況を調査し、必要な対策を講じる。
- ・各病院において感染防止会議を開催し、院内感染防止マニュアルの見直しを行い、対策の徹底に努める。また、発生時の初期対応やアウトブレイク時の対応等を速やかに行う。
- ・新型インフルエンザ等に対する訓練を実施する。
- ・関係機関との連携強化を図るため、他の医療機関と感染防止対策に対する相互評価やセミナーを実施する。
- ・医療関連感染の発生を防止するため、感染対策チーム（ICT）等によるサーベイランス活動に取り組み、具体的な対応策を検討する。
- ・手術部位感染（SSI）及び人工呼吸器関連肺炎（VAP）等の発症リスクを減らす取組みを推進する。

[目標値] 感染症防止院内研修

| 病院名 | 平成25年度実績値 | | 平成27年度目標値 | |
|-------------|-----------|--------|-----------|--------|
| | 回数 | 参加者数 | 回数 | 参加者数 |
| 足柄上病院 | 20回 | 756人 | 20回 | 760人 |
| こども医療センター | 20回 | 2,566人 | 20回 | 2,600人 |
| 精神医療センター | 6回 | 762人 | 3回 | 800人 |
| がんセンター | 12回 | 1,374人 | 12回 | 1,400人 |
| 循環器呼吸器病センター | 12回 | 1,077人 | 12回 | 1,120人 |
| 計 | 70回 | 6,535人 | 67回 | 6,680人 |

(3) 医療安全対策の強化

- ・医療事故の際に、迅速な報告・対応を実施するよう、病院の医療安全部門と医療メディエーター⁵が協働して現状把握と評価を行い、医療安全対策会議において対策を検討する。定期的に関催する医療安全ワーキングや医療メディエーター連絡協議会において情報を共有し、再発防止に活かす。
- ・インシデント事例の積極的で迅速な報告を推進し、再発防止及び重大事故の未然防止に努める。
- ・各病院において静脈塞栓の発生予防に向けた対応マニュアルの作成など、患者の医療安全対策の強化に努める。

[目標値] 医療安全に関する研修

| 病院名 | 平成25年度実績値 | | 平成27年度目標値 | |
|-------------|-----------|--------|--------------|--------|
| | 回数 | 参加者数 | 回数 | 参加者数 |
| 足柄上病院 | 21回 | 1,251人 | 20回 | 1,200人 |
| こども医療センター | 3回 | 2,279人 | 3回 (11回) | 2,400人 |
| 精神医療センター | 6回 | 735人 | 3回 (4回) | 800人 |
| がんセンター | 6回 | 1,602人 | 6回 | 1,600人 |
| 循環器呼吸器病センター | 24回 | 1,399人 | 24回 | 1,420人 |
| 計 | 60回 | 7,266人 | 56回 (65回) | 7,420人 |

() 内はフォローアップ研修を含めた実施回数

6 患者や家族から信頼される病院に向けた取組みの推進

(1) 患者サービスの向上と情報提供の充実

- ・患者及び家族等の立場に立ったサービスを提供するため、新規採用職員等を対象に研修を実施し、職員の接客能力の向上を図る。
- ・クレジットカードによる入院費用支払保証書の提出を受け、月初や退院時の会計手続きを不要とする支払い方法の拡大を検討する。
- ・各病院において待ち時間の実態調査を実施し、患者の負担感を軽減する取組みを進める。
- ・各病院において公開講座やホームページ、広報誌による医療情報の提供など、県民に幅広い情報発信を分かりやすく行う。

(2) 患者支援体制の充実

ア 全体計画

- ・患者及び家族の医療内容の適切な理解及び選択に向け、インフォームドコンセントを推進するとともに、相談窓口や実施している取組内容の掲示場所を工夫するなど、相談支援体制を充実する。
- ・診療内容の標準化や、良質な医療を円滑に提供するため、地域連携及び院内クリニカルパス⁶の作成及び見直しを行う。
- ・地域の医療機関及び福祉施設で継続した医療・介護を必要とする患者に対し、退院後の療養が円滑に行われるよう、患者支援部門が入院時から介入し、適切な支援・指導を行う。
- ・各病院に配置する院内医療メディエーターにより、患者及び家族からの相談に対応する体制を強化するなど、医療対話文化を醸成するとともに、医療メディエーター連絡協議会を開催し、研修や人材育成、また事例検討などスキルアップを図り、医療安全の一層の充実強化を進める。

イ 個別計画

(ア) こども医療センター

・小児がん拠点病院として、小児がん相談支援室を中心に在宅の患者の支援を強化するため、地域の医療・福祉・教育機関からの相談に対応する。

・認定遺伝カウンセラー等を配置した「新しい命のためのサポートセンター」において、遺伝に係る心配・不安のある患者・家族、妊娠・出産・育児等に不安のある人に適切な遺伝情報や社会の支援体制を含む様々な心理的、社会的サポートを通して、当事者の自律的な意思決定を支援する。

(イ) がんセンター

・食事療法を必要とする病態に対する栄養相談の充実を図るとともに、治療中に出現する食事関連副作用の緩和のため、ミニキッチンを活用した実践的な栄養・食生活セミナーを開催する。

・都道府県がん診療連携拠点病院として、がん相談支援センターにおける相談や、漢方相談、社会保険労務士及びハローワークと連携した就労支援などの相談支援を推進する。

(ウ) 循環器呼吸器病センター

・間質性肺炎の患者、家族等を対象とした勉強会を開催し、病気や治療法等について知る機会を作るとともに、患者会の設立に向けた取組みを支援する。

[目標値] セカンドオピニオン件数

| 病院名 | 平成25年度実績値 | 平成27年度目標値 |
|-------------|-----------|-----------|
| 足柄上病院 | 0件 | - |
| こども医療センター | 32件 | 50件 |
| 精神医療センター | 11件 | 10件 |
| がんセンター | 792件 | 850件 |
| 循環器呼吸器病センター | 51件 | 60件 |
| 計 | 886件 | 970件 |

[目標値] クリニカルパス件数

| 病院名 | 平成25年度実績値 | | 平成27年度目標値 | |
|-------------|-----------|------|-----------|------|
| | 地域連携 | 院内 | 地域連携 | 院内 |
| 足柄上病院 | 2件 | 73件 | 5件 | 73件 |
| こども医療センター | 0件 | 88件 | - | 88件 |
| 精神医療センター | 0件 | 9件 | - | 11件 |
| がんセンター | 6件 | 47件 | 9件 | 51件 |
| 循環器呼吸器病センター | 0件 | 21件 | - | 22件 |
| 計 | 8件 | 238件 | 14件 | 245件 |

7 職員にとって魅力ある病院に向けた取組みの推進

- ・感染対策チーム（ICT）、栄養サポートチーム（NST）、緩和ケアチーム及び褥瘡対策チームなど多職種が連携、協働したチームによる患者支援や、業務改善の取組みを推進する。
- ・業務改善、経営の効率化等に関する職員の優れた取組みに対し、発表会による審査を経た理事長表彰を実施する。
- ・職員が働きやすい職場づくりを進めるため、本部事務局にコンプライアンス担当部署、各所属に相談窓口を設置する。
- ・ワーク・ライフ・バランスを推進するため、短時間勤務常勤職員制度、夜間専従職員制度、時差出勤制度などの多様な勤務形態の導入について検討を行う。
- ・職員が働きやすい職場づくりに向けた取組みについて、ホームページ、メール等により職員に周知する。

[目標値]

| 区分 | 平成25年度実績値 | 平成27年度目標値 |
|-----------|-----------|-----------|
| 新卒看護師の離職率 | 5.4% | 5.0% |

| 区分 | 平成25年度実績値 | 平成27年度目標値 |
|--------------------|-----------|-----------|
| 職員 1 人当たりの年次休暇取得日数 | 8.9日 | 15日 |

常勤職員を対象とする。

8 各病院の具体的な取組み

(1) 足柄上病院

- ・消防本部と連携を強化するなど、救急患者を積極的に受け入れ、断らない救急に努める。

[目標値]

| 区分 | 平成25年度実績値 | 平成27年度目標値 |
|-------|-----------|-----------|
| 救急受入率 | 95.7% | 95.0% |

- ・助産師主導の分べん体制の維持に努める。

[目標値]

| 区分 | 平成25年度実績値 | 平成27年度目標値 |
|-------|-----------|-----------|
| 分べん件数 | 185件 | 100件 |

- ・高齢化が進む中で地域の唯一の中核病院として、地域包括ケアを支えるため、患者の病状が急変した際に24時間対応できるよう患者の受入れ体制を整えるなど、在宅療養患者を支援する。

[目標値]

| 区分 | 平成27年度目標値 |
|-----------------------|-----------|
| 在宅療養後方支援病院としての登録累計患者数 | 40人 |

| 区分 | 平成27年度目標値 |
|-------------------|-----------|
| 退院患者(75歳以上)の在宅復帰率 | 86.0% |

・第二種感染症指定医療機関及びエイズ治療拠点病院として、新型インフルエンザやエイズ等の感染症患者の受入れを行う。

・地域に潜在しているがん患者を早期に発見し治療するため、要精密検査を受け入れるとともに、内視鏡検査及び治療を進める。

[目標値]

| 区分 | 平成25年度実績値 | 平成27年度目標値 |
|---------|-----------|-----------|
| 内視鏡検査件数 | 4,017件 | 4,100件 |
| 内視鏡治療件数 | 908件 | 920件 |

・高齢者等の患者にやさしく負担がより少ない低侵襲な鏡視下手術（胸腔鏡、腹腔鏡）に取り組む。

[目標値]

| 区分 | 平成25年度実績値 | 平成27年度目標値 |
|---------|-----------|-----------|
| 鏡視下手術件数 | 225件 | 240件 |

・高齢化による心疾患患者の増加に対応するため、高齢者等の患者にカテーテル検査及び治療を進める。

[目標値]

| 区分 | 平成25年度実績値 | 平成27年度目標値 |
|-------------|-----------|-----------|
| 心臓カテーテル検査件数 | 200件 | 360件 |
| 心臓カテーテル治療件数 | 73件 | 120件 |

(2) こども医療センター

・小児集中治療室（P I C U⁷）の整備に向けた具体的な検討を行う。

・神奈川県周産期救急医療システムを効果的に運用するために、周産期救急の基幹病院として、他の医療機関では治療が困難な患者を中心に受入れを行うとともに、小児三次救急と合わせ、地域医療機関との連携・調整の役割を引き続き担う。

[目標値]

| 区分 | 平成25年度実績値 | 平成27年度目標値 |
|------------------------------|-----------|-----------|
| N I C U ⁸ 新規入院患者数 | 325人 | 370人 |

| 区分 | 平成25年度実績値 | 平成27年度目標値 |
|--------|-----------|-----------|
| 救急受入件数 | 5,071件 | 5,080件 |

・県内唯一の小児がん拠点病院として、再発がんや難治がん患者に対し、先進的かつ集学的治療を行うとともに、早期から緩和ケアに取り組む。さらに、化学療法や小児がん経験者向けの内分
泌外来、退院後訪問看護及び栄養支援など、質の高い医療を提供する。

[目標値]

| 区分 | 平成25年度実績値 | 平成27年度目標値 |
|---------------|-----------|-----------|
| 小児がん患者新規入院患者数 | 59人 | 70人 |

・小児がん相談支援室によるセミナーの開催及び地域の医療機関や患者・家族への相談支援の充実に取り組むほか、連携医療機関の医師を交えた腫瘍症例検討会を開催するなど、小児がん治療に関する知識・技術の向上を図る。

・小児の高度・専門医療を提供する三次医療機関として、心疾患や先天性異常等に対する手術など、難易度の高い治療に対応する。

[目標値]

| 区分 | 平成25年度実績値 | 平成27年度目標値 |
|------|-----------|-----------|
| 手術件数 | 3,670件 | 3,500件 |

・医師、看護師、薬剤師などに加え、ファシリテッドッグ⁹とそのハンドラー⁹により構成する緩和ケアチームが中心となり、緩和ケアのより一層の水準向上を目指す。

・小児患者とその家族の生活の質の向上を図るため、平成25年11月に開設した「緩和ケア外来」を推進する。

[目標値]

| 区分 | 平成27年度目標値 |
|-----------|-----------|
| 緩和ケア外来患者数 | 40人 |

・処置及び検査に対する不安及び手術後も含めた疼痛の緩和を行うアキュートペインサービス¹⁰を推進する。

・入院中の医療ケアが在宅医療に移行後も継続されるように、訪問看護ステーションの看護師の退院初期訪問時に同行する「退院後訪問看護」を緩和ケアの患者に対しても実施する。

[目標値]

| 区分 | 平成25年度実績値 | 平成27年度目標値 |
|-----------|-----------|-----------|
| 退院後訪問看護件数 | 12件 | 12件 |

・栄養支援の強化を図るため、胃ろうからのミキサー食注入の推進、バイキング形式による食事会など患者が楽しく食事するための工夫のほか、食欲低下や粘膜障害を起こしやすい小児がん患者とその家族を対象にグループ栄養相談を開催するなど相談体制の充実に努める。

[目標値]

| 区分 | 平成25年度実績値 | 平成27年度目標値 |
|----------|-----------|-----------|
| 栄養相談実施件数 | 325件 | 330件 |

(3) 精神医療センター

・神奈川県精神科救急医療システムの基幹病院として、県精神保健福祉センターや4 県市主管課等と密接に連携し、措置入院患者等を積極的に受け入れる。

[目標値]

| 区分 | 平成25年度実績値 | 平成27年度目標値 |
|------------|-----------|-----------|
| 救急病棟入院延患者数 | 19,675人 | 23,000人 |

・神奈川県教育委員会の院内学級設置に協力することにより、思春期病棟の学習環境を充実させる。

・難治性うつ病等に対する治療法（反復性経頭蓋磁気刺激法）の開発やうつ病等の精神疾患患者を対象としたストレスケア医療に取り組む。

・依存症治療拠点機関として専門的な相談などを行うとともに、アルコール・薬物依存症の患者に対して集団治療プログラムを実施する。

[目標値]

| 区分 | 平成25年度実績値 | 平成27年度目標値 |
|---------------|-----------|-----------|
| 集団治療プログラム延患者数 | 1,265人 | 1,600人 |

・医療観察法医療¹¹の指定医療機関として、国と連携して患者を受け入れ、多職種チームによる専門治療プログラムに沿った医療を提供する。

[目標値]

| 区分 | 平成25年度実績値 | 平成27年度目標値 |
|--------------|-----------|-----------|
| 医療観察法病棟病床利用率 | 70.6% | 95.0% |

・難治患者に対して、特定の医療機関でしか実施できないクロザピン¹²による治療などの高度医療を実施する。

[目標値]

| 区分 | 平成25年度実績値 | 平成27年度目標値 |
|---------------|-----------|-----------|
| クロザピンによる治療患者数 | 10人 | 25人 |

(4) がんセンター

・治療実施件数の増加に向け、外来診察室、手術室、外来化学療法室及び放射線治療設備の機能を最大限に発揮させ、地域医療機関からの患者受入れの拡大に努める。

[目標値]

| 区分 | 平成25年度実績値 | 平成27年度目標値 |
|------|-----------|-----------|
| 手術件数 | 2,685件 | 3,210件 |

| 区分 | 平成25年度実績値 | 平成27年度目標値 |
|----------|-----------|-----------|
| 外来化学療法件数 | 12,565件 | 14,800件 |

| 区分 | 平成25年度実績値 | 平成27年度目標値 |
|-----------|-----------|-----------|
| 放射線治療実患者数 | 816人 | 1,020人 |

・がん治療に伴い生じるADL¹³障害を軽減するとともに、治療中のQOL¹⁴の向上や早期社会復帰へのサポート機能を向上させるため、リハビリテーション治療の充実を図る。

・平成27年12月の重粒子線治療装置による治療開始に向け、装置の整備、医療機器等の調達及びシステムの構築を行うとともに、講演会の開催や、医療機関及び県民への広報を行うなど、重粒子線治療の円滑な運営を推進する。

[目標値]

| 区分 | 平成27年度目標値 |
|----------|-----------|
| 重粒子線治療件数 | 10件 |

・緩和ケア内科、緩和ケアチーム及び緩和ケア病棟の3部門が連携し、初期段階から治療に関わることで、様々な症状の軽減や治療成績の向上を図るなど、緩和ケア医療体制を充実する。

[目標値]

| 区分 | 平成27年度目標値 |
|----------|-----------|
| 緩和ケア指導件数 | 900件 |

・「漢方サポートセンター」を運営し、東洋医学を推進することにより、副作用の抑制やQOLの向上などがん患者の治療法の選択の拡大を図る。

[目標値]

| 区分 | 平成27年度目標値 |
|-----------------|-----------|
| 漢方サポートセンター外来患者数 | 3,600人 |

(5) 循環器呼吸器病センター

・循環器及び呼吸器の専門病院としての特殊性から、併存疾患を持つ高齢者や難易度の高い手術が多い中で、安全で質の高い手術を提供するとともに、これらの実績を地域の医療機関に積極的に周知し、手術が必要な患者の受け入れ拡大を図る。

[目標値]

| 区分 | 平成25年度実績値 | 平成27年度目標値 |
|------------------|-----------|-----------|
| 手術件数 | 1,027件 | 1,100件 |
| うちカテーテルアブレーション件数 | 52件 | 90件 |

・間質性肺炎診療について、専門外来診療日を拡大して患者増へ対応するとともに、質の高い医療の提供と全国の診療拠点としての役割を果たすため、「間質性肺炎センター」を設置する。

・COPD（慢性閉塞性肺疾患）や間質性肺炎患者を対象に、チーム医療による包括的呼吸リハビリテーションを目的とした教育入院を推進する。

・肺がんについて、患者の状況に応じた適格な診断、先進的な集学的治療、リハビリテーション及び相談サポートなど包括的な診療を行うとともに、先端的な治験、臨床研究の取組みや蓄積した患者データの分析等を進め、最新で質の高い医療を提供する。

[目標値]

| 区分 | 平成25年度実績値 | 平成27年度目標値 |
|--------------|-----------|-----------|
| 間質性肺炎新規外来患者数 | 259人 | 270人 |

| 区分 | 平成25年度実績値 | 平成27年度目標値 |
|-------------|-----------|-----------|
| COPD新規外来患者数 | 367人 | 370人 |

| 区分 | 平成25年度実績値 | 平成27年度目標値 |
|---------------|-----------|-----------|
| 心臓リハビリテーション件数 | 2,523件 | 3,000件 |
| 呼吸リハビリテーション件数 | 4,619件 | 6,500件 |

・生活習慣病に起因する循環器疾患の予防体制を強化するため、「糖尿病・内分泌内科」を新設し、専門外来による食事や運動など生活習慣改善のための指導を行う。

・結核患者について、高齢化による併存疾患を持つ患者や認知症の患者の増加に対応するため、患者の状況に合わせたきめの細かい医療サービスを提供する。

第2 経営基盤の強化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 業務運営体制の確立

(1) 収益の確保

- ・地域の医療機関や福祉施設との連携強化により、病床を効率的に運用し、収益の向上に努める。
- ・各病院の特性に応じ、新たな施設基準を取得するよう努める。
- ・個人未収金について、発生防止に努めるとともに、債権回収体制の見直しに取り組む。
- ・コンサルタントからの提言を踏まえ、管理者や診療科部長による医療機関訪問など、新規患者の増加に向けた取組みを推進する。

(2) 費用の削減

- ・共同購入対象品目の拡大や合理化、後発医薬品の積極的な導入等の取組みにより、費用削減を進める。
- ・本部事務局に物品調達専門部門を設置するための準備を行う。
- ・医療機器の整備・更新に当たり、稼動に係る人件費等を含めた採算性の検証を行う。

[目標値]

| 区分 | 平成25年度実績 | 平成27年度目標値 |
|-----------------|----------|-----------|
| 後発医薬品採用率（数量ベース） | 41.4% | 42.0% |
| 後発医薬品採用率（金額ベース） | 21.4% | 26.0% |

(3) 経営意識を有した職員の育成

- ・職員の経営参画意識を醸成するため、「機構通信」等を通じ、経営情報を全職員に周知する。
- ・業務改善や経営の効率化等に関する職員の優れた取組みに対し、発表会による審査を経た理事長表彰を実施する。
- ・医師を含む幹部職員を対象に、病院経営や組織マネジメント等に関する研修を実施する。
- ・事務職員について、診療報酬事務や病院経営に関する深い専門知識や高い経営感覚を身に付けるため、計画的な人事異動を行うとともに、医療経営研修、問題解決強化研修、診療報酬セミナー及び簿記研修などの専門研修を実施する。

2 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

(1) 予算（平成27年度）

（単位：百万円）

| 区分 | 金額（税込） |
|----------|--------|
| 収入 | |
| 営業収益 | 53,134 |
| 医業収益 | 42,404 |
| 運営費負担金収益 | 10,150 |
| その他営業収益 | 580 |
| 営業外収益 | 958 |
| 運営費負担金収益 | 518 |
| その他営業外収益 | 439 |
| 臨時利益 | 2 |
| 資本収入 | 3,957 |
| 長期借入金 | 2,928 |
| 運営費負担金収入 | 1,004 |
| その他資本収入 | 25 |
| その他の収入 | 0 |
| 計 | 58,051 |
| 支出 | |
| 営業費用 | 53,970 |
| 医業費用 | 52,617 |
| 給与費 | 23,794 |
| 材料費 | 11,944 |
| 経費 | 10,011 |
| 減価償却費 | 4,647 |
| 研究研修費 | 926 |
| 児童福祉施設費 | 1,296 |
| 一般管理費 | 378 |
| その他営業費用 | 975 |
| 営業外費用 | 960 |
| 臨時損失 | 706 |
| 資本支出 | 6,766 |
| 建設改良費 | 3,613 |
| 地方債償還金 | 3,132 |
| その他 | 21 |
| その他の支出 | 0 |
| 計 | 62,402 |

（注）計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

(2) 収支計画（平成27年度）

ア 県立病院機構全体

（単位：百万円）

| 区分 | 金額（税抜） |
|----------|--------|
| 収入の部 | 53,977 |
| 営業収益 | 53,034 |
| 医業収益 | 42,304 |
| 運営費負担金収益 | 10,150 |
| その他営業収益 | 580 |
| 営業外収益 | 941 |
| 運営費負担金収益 | 518 |
| その他営業外収益 | 423 |
| 臨時利益 | 2 |
| 支出の部 | 55,520 |
| 営業費用 | 53,855 |
| 医業費用 | 51,761 |
| 給与費 | 23,769 |
| 材料費 | 11,888 |
| 経費 | 9,302 |
| 減価償却費 | 4,647 |
| 研究研修費 | 877 |
| 児童福祉施設費 | 1,278 |
| 一般管理費 | 374 |
| その他営業費用 | 1,720 |
| 営業外費用 | 959 |
| 臨時損失 | 706 |
| 純利益 | 1,543 |
| 目的積立金取崩額 | 0 |
| 総利益 | 1,543 |

（注）計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

経常収支比率 98.5%

医業収益に対する給与費の比率 60.2%

医業収支比率 122.4%

医業収支比率（研究研修費を除く） 120.3%

イ 足柄上病院

(単位：百万円)

| 区分 | 金額(税抜) |
|----------|--------|
| 収入の部 | 6,584 |
| 営業収益 | 6,448 |
| 医業収益 | 5,634 |
| 運営費負担金収益 | 762 |
| その他営業収益 | 52 |
| 営業外収益 | 136 |
| 運営費負担金収益 | 84 |
| その他営業外収益 | 52 |
| 臨時利益 | 0 |
| 支出の部 | 6,931 |
| 営業費用 | 6,793 |
| 医業費用 | 6,571 |
| 給与費 | 3,623 |
| 材料費 | 1,257 |
| 経費 | 1,062 |
| 減価償却費 | 609 |
| 研究研修費 | 21 |
| 児童福祉施設費 | 0 |
| 一般管理費 | 0 |
| その他営業費用 | 222 |
| 営業外費用 | 134 |
| 臨時損失 | 4 |
| 純利益 | 347 |
| 目的積立金取崩額 | 0 |
| 総利益 | 347 |

(注) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

経常収支比率 95.0%

医業収益に対する給与費の比率 64.3%

医業収支比率 116.6%

医業収支比率(研究研修費を除く) 116.3%

ウ こども医療センター

(単位：百万円)

| 区分 | 金額(税抜) |
|----------|--------|
| 収入の部 | 15,898 |
| 営業収益 | 15,726 |
| 医業収益 | 12,223 |
| 運営費負担金収益 | 3,205 |
| その他営業収益 | 297 |
| 営業外収益 | 172 |
| 運営費負担金収益 | 120 |
| その他営業外収益 | 52 |
| 臨時利益 | 0 |
| 支出の部 | 15,681 |
| 営業費用 | 15,359 |
| 医業費用 | 14,890 |
| 給与費 | 7,096 |
| 材料費 | 3,106 |
| 経費 | 2,002 |
| 減価償却費 | 1,241 |
| 研究研修費 | 168 |
| 児童福祉施設費 | 1,278 |
| 一般管理費 | 0 |
| その他営業費用 | 469 |
| 営業外費用 | 203 |
| 臨時損失 | 120 |
| 純利益 | 217 |
| 目的積立金取崩額 | 0 |
| 総利益 | 217 |

(注) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

経常収支比率 102.2%

医業収益に対する給与費の比率 66.5%

医業収支比率 121.8%

医業収支比率(研究研修費を除く) 120.4%

エ 精神医療センター

(単位：百万円)

| 区分 | 金額(税抜) |
|----------|--------|
| 収入の部 | 5,193 |
| 営業収益 | 5,145 |
| 医業収益 | 3,133 |
| 運営費負担金収益 | 1,853 |
| その他営業収益 | 159 |
| 営業外収益 | 47 |
| 運営費負担金収益 | 36 |
| その他営業外収益 | 11 |
| 臨時利益 | 0 |
| 支出の部 | 5,630 |
| 営業費用 | 5,000 |
| 医業費用 | 4,926 |
| 給与費 | 3,529 |
| 材料費 | 293 |
| 経費 | 685 |
| 減価償却費 | 409 |
| 研究研修費 | 9 |
| 児童福祉施設費 | 0 |
| 一般管理費 | 0 |
| その他営業費用 | 75 |
| 営業外費用 | 75 |
| 臨時損失 | 555 |
| 純利益 | 437 |
| 目的積立金取崩額 | 0 |
| 総利益 | 437 |

(注) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

経常収支比率 102.3%

医業収益に対する給与費の比率 112.6%

医業収支比率 157.2%

医業収支比率(研究研修費を除く) 156.9%

オ がんセンター（病院）

（単位：百万円）

| 区分 | 金額（税抜） |
|----------|--------|
| 収入の部 | 18,158 |
| 営業収益 | 17,948 |
| 医業収益 | 15,593 |
| 運営費負担金収益 | 2,295 |
| その他営業収益 | 59 |
| 営業外収益 | 210 |
| 運営費負担金収益 | 149 |
| その他営業外収益 | 61 |
| 臨時利益 | 0 |
| 支出の部 | 18,523 |
| 営業費用 | 18,204 |
| 医業費用 | 17,545 |
| 給与費 | 6,385 |
| 材料費 | 5,760 |
| 経費 | 3,248 |
| 減価償却費 | 1,660 |
| 研究研修費 | 493 |
| 児童福祉施設費 | 0 |
| 一般管理費 | 0 |
| その他営業費用 | 659 |
| 営業外費用 | 306 |
| 臨時損失 | 13 |
| 純利益 | 365 |
| 目的積立金取崩額 | 0 |
| 総利益 | 365 |

（注）計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

経常収支比率 98.1%

医業収益に対する給与費の比率 42.5%

医業収支比率 112.5%

医業収支比率（研究研修費を除く） 109.4%

カ がんセンター（重粒子線治療施設）

（単位：百万円）

| 区分 | 金額（税抜） |
|----------|--------|
| 収入の部 | 787 |
| 営業収益 | 723 |
| 医業収益 | 35 |
| 運営費負担金収益 | 688 |
| その他営業収益 | 0 |
| 営業外収益 | 64 |
| 運営費負担金収益 | 64 |
| その他営業外収益 | 0 |
| 臨時利益 | 0 |
| 支出の部 | 831 |
| 営業費用 | 703 |
| 医業費用 | 679 |
| 給与費 | 170 |
| 材料費 | 1 |
| 経費 | 308 |
| 減価償却費 | 200 |
| 研究研修費 | 0 |
| 児童福祉施設費 | 0 |
| 一般管理費 | 0 |
| その他営業費用 | 24 |
| 営業外費用 | 128 |
| 臨時損失 | 0 |
| 純利益 | 44 |
| 目的積立金取崩額 | 0 |
| 総利益 | 44 |

（注）計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

経常収支比率 94.7%

医業収益に対する給与費の比率 485.5%

医業収支比率 1940.8%

医業収支比率（研究研修費を除く） 1940.8%

キ 循環器呼吸器病センター

(単位：百万円)

| 区分 | 金額(税抜) |
|----------|--------|
| 収入の部 | 7,045 |
| 営業収益 | 6,959 |
| 医業収益 | 5,600 |
| 運営費負担金収益 | 1,346 |
| その他営業収益 | 13 |
| 営業外収益 | 86 |
| 運営費負担金収益 | 65 |
| その他営業外収益 | 21 |
| 臨時利益 | 0 |
| 支出の部 | 6,943 |
| 営業費用 | 6,816 |
| 医業費用 | 6,576 |
| 給与費 | 2,967 |
| 材料費 | 1,471 |
| 経費 | 1,525 |
| 減価償却費 | 527 |
| 研究研修費 | 86 |
| 児童福祉施設費 | 0 |
| 一般管理費 | 0 |
| その他営業費用 | 240 |
| 営業外費用 | 114 |
| 臨時損失 | 13 |
| 純利益 | 101 |
| 目的積立金取崩額 | 0 |
| 総利益 | 101 |

(注) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

経常収支比率 101.7%

医業収益に対する給与費の比率 53.7%

医業収支比率 117.4%

医業収支比率(研究研修費を除く) 115.9%

ク 本部事務局

(単位：百万円)

| 区分 | 金額(税抜) |
|----------|--------|
| 収入の部 | 227 |
| 営業収益 | 0 |
| 医業収益 | 0 |
| 運営費負担金収益 | 0 |
| その他営業収益 | 0 |
| 営業外収益 | 225 |
| 運営費負担金収益 | 0 |
| その他営業外収益 | 225 |
| 臨時利益 | 2 |
| 支出の部 | 895 |
| 営業費用 | 893 |
| 医業費用 | 487 |
| 給与費 | 0 |
| 材料費 | 0 |
| 経費 | 473 |
| 減価償却費 | 0 |
| 研究研修費 | 14 |
| 児童福祉施設費 | 0 |
| 一般管理費 | 374 |
| その他営業費用 | 31 |
| 営業外費用 | 0 |
| 臨時損失 | 2 |
| 純利益 | 668 |
| 目的積立金取崩額 | 0 |
| 総利益 | 668 |

(注) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

ケ みらい臨床研究支援センター

(単位：百万円)

| 区分 | 金額(税抜) |
|----------|--------|
| 収入の部 | 86 |
| 営業収益 | 86 |
| 医業収益 | 86 |
| 運営費負担金収益 | 0 |
| その他営業収益 | 0 |
| 営業外収益 | 0 |
| 運営費負担金収益 | 0 |
| その他営業外収益 | 0 |
| 臨時利益 | 0 |
| 支出の部 | 86 |
| 営業費用 | 86 |
| 医業費用 | 86 |
| 給与費 | 0 |
| 材料費 | 0 |
| 経費 | 0 |
| 減価償却費 | 0 |
| 研究研修費 | 86 |
| 児童福祉施設費 | 0 |
| 一般管理費 | 0 |
| その他営業費用 | 0 |
| 営業外費用 | 0 |
| 臨時損失 | 0 |
| 純利益 | 0 |
| 目的積立金取崩額 | 0 |
| 総利益 | 0 |

(注) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

(3) 資金計画 (平成27年度)

(単位：百万円)

| 区分 | 金額(税込) |
|--------------------|--------|
| 資金収入 | 65,584 |
| 業務活動による収入 | 53,674 |
| 診療活動による収入 | 42,404 |
| 運営費負担金による収入 | 10,668 |
| その他の業務活動による収入 | 602 |
| 投資活動による収入 | 1,029 |
| 運営費負担金による収入 | 1,004 |
| その他の投資活動による収入 | 25 |
| 財務活動による収入 | 2,928 |
| 長期借入れによる収入 | 2,928 |
| その他の財務活動による収入 | 0 |
| 前事業年度よりの繰越金 | 7,953 |
| 資金支出 | 65,584 |
| 業務活動による支出 | 50,805 |
| 給与費支出 | 25,169 |
| 研究研修費支出 | 926 |
| その他の業務活動による支出 | 24,711 |
| 投資活動による支出 | 3,634 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 3,613 |
| その他の投資活動による支出 | 21 |
| 財務活動による支出 | 3,132 |
| 移行前地方債償還債務の償還による支出 | 1,288 |
| 長期借入金返済による支出 | 1,844 |
| その他の財務活動による支出 | 0 |
| 翌事業年度への繰越金 | 8,013 |

(注) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

第3 短期借入金の限度額

1 限度額

3,000百万円

2 想定される短期借入金の発生理由

賞与の支給等、資金繰り資金への対応

第4 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第5 剰余金の使途

決算において剰余が発生した場合は、病院施設の整備、医療機器の購入等に充てる。

第6 その他神奈川県規則で定める業務運営に関する重要事項

1 人事に関する事項

医療ニーズの変化に迅速に対応するため、正規職員の採用や医師等医療スタッフの配置を弾力的に行うとともに、人事評価システムの効果的運用により、職員の実績等を的確に反映した人事管理を行う。

2 その他法人の業務運営に関し必要な事項

- ・「第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」の「1 質の高い医療の提供」の「(2) 臨床研究の推進」に記載のとおり、臨床研究支援や未病の取組みを初めとした神奈川県が行う施策に協力していく。
- ・循環器呼吸器病センターのあり方について、外部識者による委員会を設置し、提言に基づいた具体的な検討を進める。

備考

- 1 **高度医療セクレタリー** 一般的な医師事務作業補助者よりも高度なスキルを持ち、医師の専門的補助職として、現在医師が行っている事務作業を広く担える人材。
- 2 **連携病床** 地域の医療機関の医師から治療を受けている者が、状態の悪化などで入院が必要と判断された際に利用できる病床。
- 3 **D M A T** (災害派遣医療チーム: Disaster Medical Assistance Team) 災害の急性期(災害発生から48時間以内)に活動できる機動性を持ち救急治療を行うための専門的な訓練を受けた医療チーム。
- 4 **D P A T** (災害派遣精神医療チーム: Disaster Psychiatric Assistance Team) 大規模災害等の発生後に被災者及び支援者に対して精神科医療の提供及び精神保健活動の支援を行うための専門的な研修を受けた医療チーム。
- 5 **医療メディエーター** 医療現場で発生した苦情や事故後の初期対応の際に、患者側と医療者側の対話を促進し、関係再構築を支援するため、専門的な研修を受けた者。
- 6 **クリニカルパス** 入退院に必要な検査、治療、ケア等の標準的な経過に基づき予定を示す診療スケジュール表。
- 7 **P I C U** (小児集中治療室: Pediatric Intensive Care Unit) 生命が危険な状態にあり集中治療を必要とする小児重症患者に対応できる設備を備え、職員を配置して24時間体制で診療を行う医療施設。
- 8 **N I C U** (新生児集中治療室: Neonatal Intensive Care Unit) 低出生体重児やその他の疾患を有し集中治療を必要とする新生児患者に対応できる設備を備え、職員を配置して24時間体制で診療を行う医療施設。
- 9 **ファシリティドッグとハンドラー** ファシリティドッグは、ストレスを抱えた患者や家族に安らぎを与えるよう専門的な訓練を受け、1つの施設に常勤して治療に関わる犬をいい、ハンドラーは、ファシリティドッグと共に行動する専門的な訓練を受けた、臨床経験のある医療従事者をいう。
- 10 **アキュートペインサービス** 処置や検査によって生じる痛みや不安などの精神的負担を緩和する医療ケア。
- 11 **医療観察法** 正式名称は「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」。精神障害のために善悪の区別がつかないなど、刑事責任を問えない状態で重大な他害行為を行った者に対し、適切な医療を提供し社会復帰を促進することを目的としている。
- 12 **クロザピン** 「治療抵抗性統合失調症」に適応した統合失調症治療薬。投与に当たっては、クロザリル患者モニタリングサービスへの登録を行い、副作用の早期発見や悪化防止のために定期的な検査を受けることが義務付けられ、導入時には原則18週間の入院治療が必要となっている。
- 13 **A D L** (日常生活動作: Activities of Daily Living) 寝起きや移動、トイレや入浴、食事、着替えなどの日常生活に必要な最低限の動作をいい、どの程度自分でできるかによ

り高齢化や障害の程度を測る指標。

- 14 QOL（生活の質：Quality Of Life） 個々の生活の物質的な豊かさやサービスの量だけでなく、精神面を含めた満足感や幸福感など、人間らしく生活できているかを評価する概念。